

◎新潟県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

令和8年5月19日

新潟県監査委員 井上 智美

新潟県監査委員 齋 京四郎

新潟県監査委員 樋口 秀敏

新潟県監査委員 権 澤 尚

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
浜田 陽介	埼玉県春日部市8丁目300番地6
遠部 佳孝	東京都杉並区天沼3丁目17番31号 キャメリア203
高瀬 晴之	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南3丁目17番地26
野本 裕子	千葉県千葉市中央区道場南2丁目1番40号
高倉 満	埼玉県さいたま市大宮区上小町421番地5
真鍋 颯太	新潟県新潟市東区東中野山3丁目14番6-641号
田立 圭吾	新潟県新潟市中央区米山1丁目10番24号 S-FORT新潟駅前303号
佐野 純太	新潟県新潟市東区山木戸5丁目6番22号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和8年5月19日から令和9年3月31日まで